

2023年1月5日

各位

呼びかけ人

日本キリスト教協議会総幹事 金 性済
日本基督教団部落解放センター運営委員長 亀岡 顕
日本カトリック部落差別人権委員会委員長 中村倫明
部落問題に取り組むキリスト教連帯会議議長 奥村貴充

キリスト者による狭山要請行動へのご参加のお願い

部落解放と人権確立の取り組みに敬意を表します。

狭山事件の第3次再審請求から16年となる2022年8月29日、弁護団が「事実取調請求書」を東京高裁に提出し、鑑定人の証人尋問と万年筆インクについて裁判所による鑑定の実施を求めています。再審を求める闘いは最大の山場を迎えています。東京高裁の事実調べなくして、再審開始はありません。これまでに石川さんの無実を証明する証拠255点が東京高裁に提出されています。こうした状況を踏まえて弁護団は、「事実取調請求書」を提出し、これまでに提出した新証拠を作成した鑑定人のうち11人を証人尋問するよう求めるとともに、万年筆のインクをめぐる裁判所に鑑定の実施を求めています。これは、東京高裁に対し、再審実現への王手をかけたとも言えます。

今が、再審の扉を開くための最後の踏ん張りどころです。私たちはキリスト者の良心に基づき、部落差別をなくし、差別に基づく冤罪を覆すことを求めてそれぞれが取り組んできました。この大詰めとき、キリスト者も協力して取り組みたいと思います。

狭山弁護団はこの請求に関する東京高裁刑事第4部大野勝則裁判長の判断について、2023年3月を目処と見ているようです。それを受けて私たちは、2月末に「キリスト者による狭山要請行動」と学習会を企画いたしました。

すでに「事実調べ（鑑定人尋問・鑑定の実施）を求める緊急署名」などに取り組んでおられると思いますが、さらなる世論の喚起を目指して、キリスト教団体・教派の代表による東京高裁への要請行動を呼びかけます。

記

日時：2月27日（月）10：30～14：00

1. 学習会（10：30～12：00）

場所：日比谷図書文化館 日比谷コンベンションホール（大ホール）

東京都千代田区日比谷公園1-4

講演：「狭山第三次再審の現状と課題」

講師 安田聡さん（部落解放同盟中央本部中央狭山闘争本部）

2. 東京高裁への要請行動（13：15～14：00）

13：15 東京高裁正門前集合 / 13：30～14：00 高裁への要請

東京高裁での対面による要請は人数が制限されるため、各団体・教派の代表を優先させていただきます。ご了承ください。

申し込み：お名前、役職（教団・教派）、連絡先の住所・電話番号・メールアドレスをご記入の上、2023年1月31日までに下記アドレスにアクセスしてお申し込みください。

<https://forms.gle/qrU2chPrym76oHRH7>

